

## 第2次大阪市エイズ対策基本指針（平成24年3月策定）の概略

<b>大目標</b>	今後5年間でエイズ患者報告数を25%減少させる。 （平成20年目標：30以下 ← 平成22年：49） （参考 平成10年：28）
<b>副次目標</b>	今後5年間でエイズ患者報告数を1.5倍にする。（平成28年 15,000以上 ← 平成22年 10,670） ○年間のHIV検査受検者数を1.5倍にする。（平成28年 2,400以上 ← 平成22年 1,600（推計値）） ○年間のMSMのHIV検査受検者数を1.5倍にする。（平成28年 15%以下 ← 平成22年 22.9%）

事業目標	評価指標	評価方法	具体的な取り組み
正しい知識の普及啓発	市民が正しい知識を持ちHIV感染予防行動がどれようになるとともに、HIV・エイズに対する偏見・差別をなくす。	エイズに関する質問票を用いて正答率で評価 ・大阪市が実施するHIV検査会場での受検者に対する継続的な調査。 ・MSMを対象にNGO等と連携した継続的な調査。 ・市民一般への調査。 ・企業への継続的な調査。	青少年向け正しい知識の普及啓発 個別施策層向け正しい知識の普及啓発 福祉施設・介護事業者等への正しい知識の普及啓発 企業向け正しい知識の普及啓発 他都市等との共同エイズ予防啓発事業
HIV検査・相談体制の充実	年間のHIV検査受検者数を1.5倍にする。（参考：平成22年10,670人） 年間のMSMのHIV検査受検者数を1.5倍にする。（参考：平成22年1600人） 【推計値】 HIV検査初回受検率50%を維持する。（参考：平成23年6月～7月に大阪市が実施したHIV検査会場でのアンケート調査では初回受検率47.6%）	HIV検査受検者数 MSMのHIV検査受検者数 HIV検査初回受検率（初回受検率50%を維持する。）	HIV検査受検者数の把握 大阪市が実施するHIV検査会場で受検者アンケートを実施する。 MSMへのニーズ把握調査を継続的に実施する。 エイズで発見された患者への主治医からの聞き取り調査を実施する。 福祉施設職員に対する意識調査（アンケート）、HIV・エイズ啓発講座受講の有無別集計。 地域支援体制による活動報告より把握 施設支援体制による活動報告より把握
保健・医療・福祉の連携強化	保健・医療・福祉の連携により地域におけるHIV陽性者の支援体制を構築し、スマートにつなげる。（参考：平成22年支援体制なし）	福祉施設・介護事業者等のHIV陽性者支援体制への協力意地 域支援へのつながり度 エイズ治療拠点病院（プロック拠点病院・中核拠点病院など）への転院数 一般医療機関での診療数 カウンセラーカーへの有無・概要	エイズ治療拠点病院から非拠点病院（療養型病床など）への転院数 左記を経過報告により評価
人材育成及び関係団体との連携	医療・保健・福祉・教育職者において、正しい知識の習得によりHIV感染症、性感染症に対する意識が前向きとなり、HIV陽性者に積極的な関わりができるようになる。	HIV感染症に対する意識の前向き度 保健師の相談活動の回数 保健所、区保健福祉センターの職員が教員に対してHIV・エイズに関する講座を実施した割合	医療・保健・福祉・教育職者に対する研修や講座等での意識調査（アンケート調査） 保健師の活動報告月報により件数を把握 保健所が開催する教員への研修時にアンケートを実施して把握 区保健福祉センターが保健所に報告する健康教育報告書より件数を把握
施策の実施状況とその効果の評価	エイズ対策の推進において、関係団体との連携	各施策を実施するにあたっての手法にかかわるもであり、単独での評価は行わない。	関係団体との連携